

令和8年度 敦賀市産後ケア事業

お母さんと赤ちゃんに寄り添い、産後の時期を安心して過ごせるよう
助産師等がサポートします。ぜひご利用ください。



利用できる方

敦賀市に住民票があるお母さんと赤ちゃん
(流産・死産をされた方も利用できます)
※入院加療が必要な場合は対象外

産後ケアでは何をしてもらえるの？

(注) 利用される方の状況や希望によりケアの内容は異なります



育児相談

母乳やミルクの量、
飲ませ方などの相談や
沐浴、抱っこの仕方などの
アドバイスが受けられます



赤ちゃんのケア

赤ちゃんの体重測定や
健康チェックをします



お母さんのケア

健康チェックや身体の相談、
乳房ケアが受けられます



休息のサポート・食事の提供

※宿泊・日帰りのみ



訪問利用もできます



ケアの種類

種類	母乳育児相談 (デイサービス1型)	訪問 (アウトリーチ型)	日帰り (デイサービス2型)	宿泊 (ショートステイ型)
利用券	あり		無(要事前申請)	
対象	産後1年未満		産後4か月未満	
利用時間	1回1時間程度		6時間 (10時~16時)	1泊2日~ (10時~翌16時)
利用上限	2回まで	2回まで	2回まで	通算7日まで

実施施設・利用者負担金（敦賀市内）

施設名 (TEL)	母乳育児相談 (デイサービス1型)	日帰り (デイサービス2型)	宿泊 (ショートステイ型)	訪問 (アウトリーチ型)
たきざわ助産院 産前産後の家 (0770-22-0928)	500円	2,000円	3,600円 (1泊2日 7,200円)	福井県助産師会 (福井県内対応可) 800円
産科・婦人科 井上クリニック (0770-21-4103)	400円	1,600円	3,000円 (1泊2日 6,000円)	
市立敦賀病院 (0770-22-3611)		—		



令和8年度から、市外の実施施設が増えました！

訪問（アウトリーチ型）を含む、すべての実施施設の情報はこちらからご確認ください



令和8年度敦賀市産後ケア事業
実施施設一覧

（備考）市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、子ども家庭センターへの事前（利用日の1週間程前）の申し出により利用料が免除されます。本人確認書類・産後ケア利用券（母乳育児相談・日帰り）を持って窓口へお越しください。

利用の流れ

母乳育児相談・訪問 (デイサービス1型・アウトリーチ型)

- ①事前に利用施設に申し込む
※施設の状況により希望に添えない場合があります
- ②産後ケア利用券等、必要なものを準備して利用する

日帰り・宿泊 (デイサービス2型・ショートステイ型)

- ①電子申請フォームから利用申請する
※手続きに1週間程度かかるため余裕をもって申請してください



敦賀市産後ケア事業利用申請
(電子申請フォーム)

チラシの内容は令和8年4月時点のものです。**利用前には最新情報を必ずご確認ください。**



敦賀市子育て支援情報サイト
KOSODATE TSURUGA 「産後ケア事業」

- ②子ども家庭センターからの電話に状況や希望を伝える
- ③利用申請受理書を受け取る（郵送）
- ④利用施設に申し込む
※申請時に利用希望日が未定だった場合
- ⑤利用申請受理書等、必要なものを準備して利用する

<問い合わせ>
敦賀市子ども家庭センター
敦賀市中央町2丁目1番1号 敦賀市役所1階 子育て政策課内
電話 0770-22-8223

